

平成28年10月19日

平成28年度

第1回大田区総合教育会議会議録

大田区役所 総務部総務課

○区長

それでは定刻となりましたので、ただいまより、平成28年度第1回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しいところにもかかわらず、御参集を賜わり厚く御礼申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、昨年度より、区の職員に異動がありましたので、本日、同席をしております職員に自己紹介をさせます。各自自己紹介をよろしくお願いいたします。

○総務部長

総務部長の玉川と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務部長

教育総務部長の水井でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○学務課長

学務課長の森岡でございます。よろしくお願いいたします。

○指導課長

指導課長並びに幼児教育センター所長の増田でございます。よろしくお願いいたします。

○副参事

教育総務部副参事、田井でございます。よろしくお願いいたします。

○副参事

教育総務部副参事、教育政策担当、曾根でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長

事務局を務めさせていただきます、総務課長の今井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○区長

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「大田区総合教育会議傍聴要領」に基づきまして、本日の傍聴希望に対しては、許可したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

また、途中からの入場についても許可したいと考えておりますが、これもよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、傍聴を許可することにいたします。お願いします。

(傍聴者入場)

○区長

傍聴される方に申し上げます。議場における言論に対して批判を加え、または拍手、その他の方法により、公然と拒否を表明することを禁止いたします。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を始めます。

初めに、「大田区総合教育会議運営要綱」第8条第2項において、議事録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定したものが署名しなければならないとされておりますが、本日の会議の議事録署名者は芳賀教育委員会委員長にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、芳賀教育委員会委員長を議事録署名者といたしたいと思います。

よろしくお願いを申し上げます。

本日の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○総務課長

お手元の次第を御覧ください。

本日の予定でございますが、次第の2番目にあります協議事項といたしましては、「子どもが抱える課題について」でございます。

続きまして、次第の3、教育委員会からの報告事項「大田区立学校生徒の事故における詳細調査の実施について」でございます。

なお、こちらにつきましては、個人の秘密を守るために必要があると認められますので、大田区総合教育会議運営要綱第6条に基づき非公開に、また第8条に基づき当該箇所の議事録については公表しないこととさせていただきたいと事務局としては考えております。

○区長

ただいまの事務局からの提案のありました次第3の対応の提案につきまして、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○区長

異議なしと認めまして、本議題については、非公開で審議し、議事録も同様に非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

夏季休業が終わり、2学期が始まって一月半ほど経過いたしました。

学校においては、長期休業明けには、子どもたちの著しい成長が見られるだけでなく、大きな心の変化を感じる場面もあるものと思われまます。特に、いじめや不登校など悩みを抱える子どもたちについては、変化を見逃さないようにして、しっかりと見守り、丁寧に寄り添うなど、特段の配慮をされていることと思ひます。

ところで、子どもたちを取り巻く環境には、学校生活以外においても、さまざまな困難があることが指摘されております。

家庭においては、虐待や貧困といった、社会的にも大きく取り上げられているものだけでなく、幼児期からのしつけや愛情の不足、生活リズムの乱れなど、外部からは見えにくいけれども、子どもの心身の発達や学力の定着に影響を及ぼしかねない事象もあります。

本年2月、平成27年度第2回の総合教育会議において策定いたしました「大田区教育大綱」の中でも、大田区の教育の今後の取り組みの一項目として、「子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進」を掲げております。

大田の子どもたちが、楽しく学ぶことができる環境をつくり、安心して過ごせる居場所を確保することは、我々の使命であり責任でございます。「未来を拓く子どもたちや若者の成長を支える取組み」をより一層推進していくためには、これら多様な課題の正確な把握と関係部局での共有、効果的な施策を生み出す工夫が必要であると考えます。

本日のテーマ「子どもが抱える課題」について、委員の皆様方の御意見、お考えをお聞かせいただければと思ひます。

それでは、お手元に配付している資料1について、津村教育長から説明をお願いいたします。

○教育長

それでは、私のほうで、しばしお時間をいただきまして、「子どもが抱える困難俯瞰図」について、御説明をさせていただきます。

まず、作成方法でございますけれども、私たち大田区は、住民に最も身近な基礎自治体でございますから、住民に直接向き合い、そのニーズや課題を把握し、それに対する対応策を考えるというのが基本的な使命となります。

しかし、実際はですね、国や都が施策化したものを本区に適応するという形が多くて、もちろんそれらの施策は、いずれも重要なものではありますけれども、それらの施策がカバーし切れていないニーズや課題もあるかもしれません。そのような課題もですね、しっかり受けとめるためには、まずは全体を俯瞰する取り組みが必要であり、また全体を見渡す視点があることで、個別課題に取り組む際の、その課題の位置取りというものも明確になるというふうに思ひます。

そのような問題意識から、教育委員会内部の調査研究として取り組んでみたものでございます。

教育委員会としての取り組みですから、子どもに視点を置いて、その困難な状況を、まずは文献調査や現場からのヒアリングなどに基づいて、把握するようにいたしました。

内容的には、教育委員会の守備範囲を超えている部分もございます。実際に作成作業に当たってみますと、奥が深く、その完成は容易なことではございません。

本日お配りした資料は、あくまでも議論のたたき台として御理解いただき、この場での御意見も参考に、今後さらに更新を図ってまいりたいと考えております。

また、総合教育会議で御議論をいただく趣旨でございますけれども、総合教育会議の場は、区長と教育委員会が対等な立場で自由に意見交換をする場でもございますので、子どもの健全な育ちを保障していくために、区長の権限、教育委員会の権限を越えて、自由に議論ができる、この総合教育会議にふさわしいものではないかと思っております。

この資料を意見交換の素材として、活発な御議論をいただければと思います。

それでは、お配りした俯瞰図について、簡単にコメントをさせていただきます。時間の制約もございますので、ポイントを絞った説明になることをお許しく下さい。

まず、俯瞰図の構成でございますが、左側を御覧をいただきますと、縦軸に子どもの生活空間として、家庭、学校、地域、社会を掲げ、それぞれについて、横軸に子どものために果たすべき役割、現状の問題点、原因、対応策を掲げております。

それぞれの欄において、指摘事項に番号が振ってあり、本来であれば、例えば現状の問題点と原因が通し番号になっていると、わかりやすかったと思いますが、連番となっていて、ずれていてわかりにくくなっております。今後、その点は改善をしてまいりたいと考えております。

また、対応策ですが、例えば学校のですね、対応策のところを御覧いただきますと、2で、学級あたりの児童生徒数の削減というふうに書いてございますが、これはあくまで対応策としてあり得ることを記載したものでございますので、実現可能性の問題は別だというふうに御理解いただければと思います。

次に、内容についてですが、時間の関係上、冒頭のですね、家庭の部分についてのみです、私のほうからは説明をさせていただきたいと思っております。

まず、子どもの生活空間の隣に、子どものために果たすべき役割という箇所がございますので、そちらのほうを御覧をさせていただきたいと思っております。

まず、冒頭のローマ数字のⅠのところでございますけれども、インキュベーターとしての家庭というふうに書いてございます。

家庭というのは、子どもを温かく包み込み、自立した大人として育てさせる役割を負っておりますので、インキュベーターという言葉を使わせていただいております。

その下の1番でございますが、「円満な家庭環境（夫婦関係など）」でございますが、よくDVはですね、子どもに対する心理的虐待に当たるといふふうに言われますけれども、家族関係の基本は、夫婦関係ですので、子への影響は大変大きいわけでございます。子どものためには、円満な家庭環境が重要ということでございます。

2番の「愛着形成」でございますが、愛着というのは、子どもと養育者の間に形成される強い情緒的な結びつきのことを言いますが、特に乳幼児期の愛着の質が、その後の発達

に大きな影響を与えるとされています。愛着形成がうまくいくと、自己肯定感が育まれ、踏ん張れる心の土台が形成されるということでございます。

3番、「子どもの気持ちに寄り添う」でございますが、親は子育てにおいて、よかれと思ってすることを含めまして、自分の考え、視点を押しつけがちで、それが、子どもの反発などを招くことがございます。子どもを一個の人格として、その気持ち、考えをくみ取る必要がございます。

4番、「子どもの生きる力を育てる」でございますが、たっぷりの愛情で自己肯定感を育み、困難に打ち勝てる心の土台を形作るとともに、さまざまな経験を積ませ、経験値を蓄積させるなどを通じて、生きる力を育てる必要があります。

5番の「居場所の提供」でございますが、家庭は、子どもにとって安らげる空間であることが必要で、そうでないことから、深夜徘徊などで、事件に巻き込まれてしまうということも現に起こっております。家庭が、子どもにとって居場所となることが必要でございます。

それから6番の「しつけ、役割遂行訓練」でございますが、子どもが社会に適応していけるように、一定の発達段階において、しつけや役割遂行訓練が必要でございます。家族の一員として、家事を分担することを通じて訓練を積み、またそれは自己有用感を育むこととつながってまいります。

7番、「様々な体験をする機会を与える」でございますが、子どもの成長にとっては、体験的に学ぶということはとても大切で、体験を通じて、子が体で覚えていきます。この点については意識的に設けていく必要があろうかと思えます。

8番、「家庭での学習を支援する」でございますが、学力の定着、向上にとって、家庭での予習、復習、これが大切なことは言うまでもございませぬ。子どもが家庭で学習する癖をつけていく必要があると思えます。

9番、「体力づくり」でございますけれども、身体活動は、そこに書いておりますように、運動と生活活動に区分できるわけですが、かつては、家事の中で体を動かす機会が相当ございまして、体力の維持につながっていたかと思えます。今日、体力低下や二極化が問題とされていることから、家庭生活においても、意識的に身体を使う機会を設ける必要があると思えます。また、家族同士の運動の機会も確保するべきであって、そのような機会があることによって、それは親子のコミュニケーションの機会にもなっていくものと考えております。

次に、右隣の、現状の問題点を御覧をいただきたいと思えます。

この部分については、幾つかピックアップして、コメントをさせていただきます。

まず、冒頭のローマ数字のIでございますけれども、社会を構成する基本単位である家族、もしくは家庭の問題についてですね、総括的に記述させていただいております。個人主義の進行や不安定雇用、親の養育機能の弱体化や、その世代間連鎖などによりまして、家庭が弱体化などの危機に直面しているとしております。

4番を御覧いただきますと、「虐待」のところでございますけれども、虐待については、事態の深刻さから、身体的虐待に目が行きがちですけれども、心理的な虐待も、子どもの心に大きな影響を与え、自殺や心の傷として、ずっと残るということもございしますので、この点についても、十分着眼すべきだというふうに思えます。

5番、「頑張れない、傷つきやすい子どもの増加」でございますが、褒める子育て、叱らない子育てというものが、随分称揚されてきておりますけれども、それによって頑張れない、傷つきやすい子どもなどがふえているという指摘がございます。

7番、「親によるストレス」でございますが、親が仕事上のストレスなどを家に持ち帰り、子どもに転嫁したり、あるいは子どものためによかれとってすることが、子どもの望まないことである場合、これは子どもにとってストレスになってまいります。

8番の「不登校、ひきこもり、自殺」でございますが、これらが、大きな社会問題となっていることは周知のとおりでございます。その背景についても、さまざまな要因が考えられるわけですが、自己肯定感の育成が不十分で、打たれ弱い子の増加が背景にある。そういう指摘もございます。

9番、「家庭での居場所のなさ」でございますけれども、狭隘な住宅で生活騒音がうるさいであるとか、親の帰りが夜半に及ぶ、あるいは義理の親子関係などが原因でですね、家庭が居場所になっていない。そういう家庭がございまして。

それから10番、「ゲームやスマホへの依存」でございますが、これらは生活習慣の乱れであるとか、学力低下などを引き起こす、また犯罪やいじめの加害者、被害者になるおそれがあります。

あと12、13、14あたりを御覧をいただきますと、食生活においても、さまざまな問題が指摘されてございまして、生活習慣の乱れや生活習慣病リスクが指摘されているところでございます。

次に、原因でございますけれども、こちらのほうは御覧をいただくとしたしまして、最後の対応策のところでございますが、そこでは、まず3を御覧をいただきたいと思っております。

家庭での子育てを円滑に進めて行くために、手引きの作成というものも、一つ考えられるのかなということで、掲げさせていただいております。ただ、この子育ての手引きにつきましては、既に市販されているものも多くございまして、問題は、これをどう区民の皆様に普及させていくかだというふうに考えております。

次に、4番の「子ども本人の「生きる力」の獲得支援」でございますけれども、いろいろな事件、事故が起こると、その周りの対応に目が行きがちでございますけれども、忘れてならないのは、子ども本人の困難に打ち勝つ心を育てることであるというふうに思います。

それから、6番の「危機にある家庭への介入的支援の強化」でございますが、虐待などについては、大分、制度面での整備も進んできたというふうに思いますけれども、依然として親が子の監護者であることや、プライバシーの壁に阻まれて、子どもに救いの手を差し伸べることができず、悲惨な結果に終わってしまうことがございます。介入的支援の強化について、議論をしていくことが必要であると思っております。

7番、「公的支援の強化」でございますけれども、家庭学習に対する支援策の検討であるとか、あるいは家庭の外での居場所づくりでは、子ども食堂などができてきておりますので、そういった施設との連携、こういったものも視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

雑駁でございますけれども、私のほうから説明は以上でございます。

○区長

ありがとうございました。

それでは、ただいま、教育長から縷縷、この家庭についてのお話がありました。これについて、出席の皆さん方から順次、感想でも、何か少し御意見でも、お話をさせていただければと思います。座っている順序で行きたいと思うのですが、芳賀教育委員長からお願いします。

○芳賀教育委員長

家庭の問題点は、確かに一つ一つもっともだなということで、よく整理されているな、いろんな観点があるなと思いました。

それで、感想としてはですね、やはり教育委員会ですので、学校との関係ということをややはり意識するのですが、家庭というのは、プライバシーがあって、家の中に入ると見えない存在なのですね。それが何らかの形で外にあらわれてくる場面がある。極端な例だと家の中で殺人事件や傷害事件が起きるのは、もちろんそうなのですが、もっと、そのはるか手前で止めたいと我々は思っているわけです。

何というかな、ここは何か問題が起きているぞという端緒が、昔だったら近所づき合いがあったから、あの御近所がということがひょっとしたらあったのかもしれませんが、でも、それが、だんだん弱くなってきている。結果として、保育園、幼稚園も含めてなのですが、学校の子どもに何かあらわれるという形で具現化することが起きている。逆に言うと、そこをかなり頼りにしないと、外からは見えなくなっているのではないのかなと思っています。

それで、教育委員会の前回の定例会のときに、例えば学校の健康診断のときに、虐待の兆候がないとか、水泳のプールの時間のときに体に傷がついていないかみたいなのところも注意しているのですというお話を伺ったりしたのですが、そういう危険を察知するセンサー的な意味があるのではないのかなと思っています。そこは、今のこの現代の社会の中では、頼りにすべきものの一つになっているのではないかな。

ただ、そこから後ですね、学校の先生に、その家庭の中に入って、その家庭に抱えているいろいろな問題、福祉の問題とか、全部抱えてしまうのは、学校の先生にも過剰な負担だろうと思っています。そこで対応策のところ、危機にある家庭の介入的支援の強化、法制度の整備を含むなんていうのもありますけど、今、私が活躍に注目していて、時々、教育委員会でも御説明いただいているスクールソーシャルワーカーの充実ですね。やはり、あそこはおかしいと思ったら、学校の先生はそこを発見するところで、一度バトンを渡さないと、多分、学校の先生は倒れちゃうだろうと思っています。あとはスクールソーシャルワーカー、もちろんそのほかにも子ども家庭支援センター、その他もろもろあるのですが、そういうところの活用をしてですね、学校はセンサーとして働き、その他の福祉のところにつなぐという動き方がいいのではないかな。むしろ、困っている御家庭の方も、実は内心入って来てくれればと思っています。いらっしゃるのではないのかなということを感じています。

以上でございます。

○区長

ありがとうございました。

○横川委員

たくさんあるのですけれども、その中からピックアップしてみますと、家庭での教育ということで言うと、子どもたちに基本的な自己肯定感という言葉がありますけれども、自分は役に立つのだとか、対応策5番ですね、「子どもに家庭内での役割を与える。自己有用感の醸成」ということで、最近の子どもは、肉体的に見てもアレルギーの子どもが増えているわけですね。昔は100人に一人ぐらいがアレルギーの子どもだったのが、今100人のうち3人から5人ぐらいということで、肉体的なアレルギーが増えているのですが、精神的なアレルギーも増えているのではないのかというような気がします。

つまり、現状の問題点の5番を見ますと、「頑張れない、傷つきやすい子どもの増加」ということで、これの原因としては、やはり自己肯定感をもった子どもが少なくなっているのではないのかなと思うわけです。

それで、その一つの例としてですね、実は私、自宅で開業医をしておりますが、よく、ある親がですね、子どもを3人ぐらい連れてきて、親が大変なのは、ギャーギャー泣き叫んで大変なのはわかるのですけれども、すぐに、子どもがうるさいと言って、親がその子どもの頭をペシペシとぶつ。お母さん、そこまでやらなくていいよと、よく私は言うのですけれども、そういうことをしていると、やはり自己肯定感のない子どもが育ってしまうのではないか。

自己肯定感は、区として、どういったことで家庭の教育の中で応援できるかというところがなかなか難しいところだと思うのですけれども。例えば、子どものために果たすべき役割の7番を見ると、「様々な体験をする機会を与える」と。こういうようなところは、子どもにいろいろな体験を与えさせて、自信を持たせるというところにあるのではないかなと思うのですね。そういうときに区の役割があって、さまざまなそういうような機会を、学校でもそうですし、あとは地域のほうになるかと思うのですけれども、地域で応援してあげるとか、例えば学校支援地域本部などを強化して、外側から家庭の教育の応援をしてあげるということで、一言でいうと、基本的自己肯定感、つまり、傷つきやすい子どもを減らすということが一番大事ではないかな、肝ではないかなという感想をもちました。

以上です。

○区長

ありがとうございました。

それでは、藤崎委員。

○藤崎委員

家庭の欄で、たくさん挙げていただいているのですが、何か一つに絞れないかなというふうに思っていて、ここを押さえれば、幾つか消えるようなものはないだろうかと考えてみました。

その中で、親の居場所づくりが、何かできないかなと思ひまして。どういうことかとい

うと、先ほどから社会現象の中で、共稼ぎがふえているとか、なかなか平日の日中に学校に行くことが物理的にできないとか、クラスの中での親御さんの関係性というのが、どんどん薄くなってきているという話が出ています。確かに、困っているのは子どもなのですから、子どもにどう接していいかという、親育てというところにヒントを得ました。

困っている親、対して、困っていると思っていない親でも、あそこに行けば、どうやったら、例えば子どもへのお手伝いの役割の与え方は、こうやると割と効果的だよとか、例えば家庭学習を見るのだったら、ここは一応チェックポイントですよとか、そういう情報や知恵の収集ができるような場所があればよいと思うのです。常設で何かあそこに行くと困ったことを訊ける、困った者同士が集える場所で、例えば、僕は50代ですけど、上が20代です。という今は30代ぐらいが親になっているわけですから、60代ぐらいの方たちに、ちょっとサポートしてもらえる場です。生きる知恵というのをこうやったらうまくいったよ、うまくいかなかったよというのを教えていただくために、常にそこに居ていただいて、ちょっと相談に乗ってもらうぐらいで構わないのですが、実現可能性は置いておいて、親の居場所づくりが、親育て、親の支援というところから、求められているように思います。

はい、私は以上です。

○区長

ありがとうございます。

鈴木委員、よろしくお願いします。

○鈴木委員

非常に細かく個々にあげていただいておりますが、家庭でのことを考えたときに、どこから手をつけていったらいいのか、できることは何なのかという部分について、ちょっと考えてみました。

先ほどのお話のように、スクールソーシャルワーカーの活用のお話がありましたが、さまざまところで専門知識、スキルをもった方々のお力を借りるということが大変多くなってきております。ですけれども、できましたら、できることから考えたときに、区長さんの地域力という言葉からも、地域の教育力、家庭の教育力アップはリンクしていきませんが、居場所づくりも大切と考えます。親の居場所づくりのお話が出ましたが、子どもにとっても、高齢者等それぞれの居場所が必要なわけです。

核家族になってから久しいわけですが、そういった点では、人と人とのコミュニケーションが、非常に少なくなっているということがありますので、コミュニケーション能力の低下もあろうかと思えます。専門的な知識を持った人が常にいなければならないということではなく、まずは地域の中で、それぞれが学校支援地域本部を核に、知恵を携えコミュニケーションの輪を広めていく。

昨今、残念ながら虐待等が増加傾向にあります。そのことを考えますと、核家族であり個人情報保護など難しく悩ましい問題ですが、一つずつ要因になっている部分に手立てをしていく必要があります。

いずれにせよ、一番身近な人たちができるところである地域力、家庭や地域の教育力ア

ップを通して様々な問題の改善をはかっていくことなのかなと感じています。
以上です。

○区長

ありがとうございました。
それでは、尾形委員。

○尾形委員

津村教育長から、わかりやすい資料と、そしてポイントを説明いただき、よくわかりました。

この中で、私が一番大事なことを考えてみました。私の一番重点にしているのは、やはり不登校、ひきこもり、そして公的支援の強化というところです。このところをさらに強化すれば、さらにすばらしい心も体も豊かな大田の子どもたちが育つのかなと思います。

大田区では、生活保護の家庭に、今年から学習支援を行っておりますけれども、私も3歳からひとり親で、ずっと育てられたという関係もありますので、この学習支援という施策は、関心が高く、非常に素晴らしいものだなと思っています。

大田区教育委員会でも、やはり不登校児童生徒の未然防止や、それから不登校後の再登校など、さまざまな取り組みを行っております。そして、その取り組みによって、大きな成果を得ていると思っております。

しかしながら残念ですが、東京都も大田区も、さまざまな取り組みをやっているのですが、不登校児童生徒が、最近増加しているという状況にあります。そしてさらに、不登校児童生徒の割合が、ひとり親家庭や養育困難な家庭のほうが高いと、そういう数値も出ております。

ですから、そういう家庭または子どもたちへの居場所づくり、そして学習支援を、さらに強化していただければありがたいなと思っております。

以上です。

○区長

ありがとうございます。

ただいまは、5人の方から、それぞれ御意見をいただきました。御意見いただいた中で、ちょっと、ここを聞きたいなというのがあったら、ありますか。

○鈴木委員

先ほどお話しした中で、地域の教育力ですとか、家庭の教育力をアップするため、教育委員会で取り組むべきいろいろな委員に対するスキルのための研修ですが、ちょっと少なくなったように感じておりますが、いかがでしょうか。

○区長

それはどうでしょう。地域力とか家庭力、そういったものに対するものが少なくなったのではないかと答えられるかと。

○教育長

現状の家庭教育学習はどうなっていますか。

○区長

曾根副参事どうですか。

○副参事

現状ですね、教育委員会でまず小学校に上がる前の世帯に対して、子どもへの接し方などの研修会を4校セレクトしてやっております。また、PTAなどが企画をいたします、地域の教育力向上のためのそれぞれの企画を立てた各学校での講演あるいは研修については、最近では、ただ単にお話を聞くだけではなくて実践的なものが大分ふえているところがあります。

一方で、なかなかそういった企画をされる方々がお忙しくなっておりますので、次を続けていくというのは難しいというような課題があることは、取り組みをされる方から聞いております。

○区長

よろしいですか。

○鈴木委員

ありがとうございます。

できれば、支援本部ができていますから、まずコーディネーターの方のスキルを上げていただくと、地域とのつながりになるかと思えます。

○区長

鈴木委員からですね、先ほどもお話ありましたけど、学校地域支援本部。これの少し充実策というのですかね。もちろん、そのメンバーだけでやることと、それに加えて専門家の方々ですね、そういったものも地域支援本部のほうと連携取ればいいのではないかという、そういう提案だということになります。よろしくお願ひいたしたいと思えます。一つ検討させていただければと。

ほかにございますか。

それでは、どうぞ、横川委員。

○横川委員

藤崎委員のおっしゃった親の居場所ですね。具体的にはどんなように考えますか。

○藤崎委員

学校以外に、老若男女が集える場所は他にあるのだろうか。公民館ですとか、図書館とかというのは、考えればあると思うのですが、とにかくそこに行けば、誰かと会える。何

しろ誰かと話ができる。聞いてもらえることで、たまったものを吐き出せる場を創りたいと考えたわけです。

○区長

学校教育だけではなくてですね、いわゆる子どもを抱えて、乳幼児からですね。そうするとやはりいろいろなことを区としてはやっているわけですね。例えば、子どもも生まれれば、子どもをどう育てていいかわからない。こういう親御さんに対して、今やっているわけです。

今おっしゃるように、悩みを抱えている親御さんいますよね。子どもをどういうふうに育てたらいいのか。一人っ子で育てているのが最近多いですから、余計そういう悩みがあるのですね。その子どもの「キッズな」とかですね、やはり子どもに対しての育て方がわからない。そういう施設があるのですね。

各福祉事務所のところでも、子どもをいろいろ親御さんが心配することに対しての相談する場所なんかもあるのですね。これかなりいい効果出しているのですよ。だから、そういう場所をね、やはり連携していくとか、そういうものが大事かなということ。

それから保育園なんかでもですね、やはり今、親御さんがわからないので、そういう相談をケアの非常にうまい先生が対応してくれたりして、ここでも保育園の入れないという待機児の問題と同時に、そういう保育相談なんかもやらせてもらっているのですね。

そういうことはありますけど、ただおっしゃるように、教育の現場で、そういう子どもに対しての悩みというのが、今は学校で対応する、恐らくそういうことだというふうに思うのですね。ですから、ここに対しておっしゃるように、地域支援本部、そういったちょっと専門性で、もう少し力を入れてやるとか、その辺が、もう一つ連携が取れていくと、対応ができていくのかな。お話聞いていて、そう感じました。

○横川委員

おっしゃるとおり、新たに作る必要があるかということ、またクエスチョンなのですが、ただ、今あるものというのは、どうもカテゴリー分けされ過ぎているという。何々という範疇と、何々という範疇。もしそれらが交わることができれば、確かにカバーし合うこともできるのではないかなと思います。

○区長

今度は子どもさんの学習支援の、特にね、今度は四つのクラスで、160名、やりたいと思いますけどね。そこなんかもそうなのですが、同時に大田区の子どもさんたちの、ある程度の困窮的な形の中に今、調査も、始めていますので、そういったところをですね、しっかり分析しながら、対応していくことも大事かなと思っているところでございます。

居場所づくりというのも、お話が出ていまして、これはね、子どもさんだけではなくてね、親の居場所づくりという。これも本当に大事だと思うのですよね。そういったこともやはり、教育だけではなくて相対的にあるので。

特に貧困というのも今言われていますけど、貧困の問題は、どっちかということ政府みたいに福祉政策だけではなくて、実際には貧困で育ってきた子どもたちが学校に通ったりな

んかしているわけですね、保育園や学校に。そうすると福祉関係との連携とか、学校との連携とか、子どもからの連携とか、そういうもっと多面的にも出ていって、子どもの抱える問題を解消していくというのが、すごく大事ではないかな。ですから、地域間のそれこそ地域力の連携というものが、すごく求められているのかなと。

私どもとしては、今できるだけ、皆さんが一つのところだけではなくて、みんなが連携して、知恵を出し合いながら、役所もせっかくあるわけですから、そこをうまく連携させながら、やっていかれたらどうかなと思っているところでございます。

○鈴木委員

感じたことを一つ。今、区長さんにお話いただきました子育てについてですが、自由におしゃべりができる場所というのは非常に大事だろうと思いますし、横断的な連携をしっかりしていくという部分では、子育て支援課のほうで、「キッズな」がございます。親子で居場所になっていますが、「形づくって相談をします、どうぞお集まりください。」ということではなく、集いの中で自由に意見交換ができたり、相談できたりが大切なことだと思っています。既存のものの中で、そんな環境ができてくれればいいのかなと。

○区長

そうですね。ここは総合教育会議ですから、私はやはりできればね、来ていただいたり、あるいは現場を見に行くというのも、この会議であっていいのではないかな。そういうふうな感じを受けております。

それから芳賀委員長が言っておられた、これは要するに家庭というのは、一般的に見えにくいですよ、外からの人は。そのためには、やはり外部だけ見るのではなくて、外部からどういうふうに接触して、その辺のほうの見える化が図れるかという。これはやはり、先ほど、隣人関係をどうするかということも御提案いただきましたけども、私もそこら辺はすごく大事なところではないかなというふうに思うのです。やはり、だから隣人関係も、非常に核家族であって、地域社会が疎遠になってきて、見える化がなかなか見えないけれど、それをだからいいのかというと、そうではなくて、悩んでいる方はいらっしゃるわけですから、そこどういうふうに触れ合う機会の、また相談しやすい、どうつくっていくのかという、そういう御提案だなどに思っています。

尾形委員からは、ひきこもりとか不登校、これの問題の御指摘をいただきました。それと同時に、ひとり親家庭が抱える問題というの御指摘いただきましたけど、ここもやはり、いろいろひとり親だと、やはり生活の問題もあるし、そこが負の連鎖で子どもに行ってしまう。それが一生続いて行くということもありますのでね。そういった連携も必要なのかなという。そういった意味では、いろいろな方々の御意見を聞いて行くという、この会議としてですね、そういう機会も、これからぜひできていけたらいいのかなと思わせていただきました。

横川委員は、肯定感ということで、確かに人間生きていくのに肯定感がないと、非常に深刻な問題になっていきますので、そういうことで、ちょっと時間等の問題もありますので、それぞれのまた委員さんの事務局のほうで、しっかりまとめてもらって、整理してもらえればと思います。

それでは、恐縮でございますが、いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。本日いただきました御意見につきましては、引き続き、私と教育委員の皆さんで共有化を図って、課題の解決に向けて協力し、大田の子どもたちが力強く、元気で生き生きと成長できるように力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、次第3の審議に入りたいと思います。

先ほど決定しましたとおり、これより非公開の会議ということで進めさせていただきたいと思います。

【以下、非公開の会議】

※大田区総合教育会議運営要綱第6条に基づき、個人の秘密を守るために必要があると認められるので、非公開の会議となった。また、同第8条に基づき当該部分の議事録も非公開とする。

(午後5時30分閉会)